

令和8年度（2026年度）第1回東海市環境審議会会議録

1 会議名

令和8年度（2026年度）第1回東海市環境審議会

2 日時

令和8年（2026年）8月5日（水）午後2時から午後3時20分まで

3 場所

東海市役所 501会議室

4 出席者

(1) 環境審議会委員（15名）

原 理史、平松 浩子、越智 亮、野畑 和夫、久野 辰男、大木 孝二、
松本 先華、北村 秀行、酒井 誠、小野 久仁陸、坂上 広明、澤田 和
孝、宮澤 文明、蒲田 重樹、武富 時満

(2) 事務局（7人）

河田環境経済部長、櫛田生活環境課長兼ゼロカーボン戦略室長、林リサイクル推進課長、井上生活環境課主幹、小島リサイクル推進課統括主任、福本生活環境課主任、安井リサイクル推進課主任

5 委員欠席者（4名）

澤木 眞、久野 兼幸、佐藤 雅之、松村 実

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴者

なし

8 会議内容

(1) 委嘱状交付

ア 委員への委嘱状交付（4名）

イ 委員からの自己紹介

ウ 市長挨拶

エ 事務局挨拶

(2) 協議事項

第5次東海市ごみ処理基本計画について

ア 事務局より説明【資料名：第5次東海市ごみ処理基本計画について】

（会長補足）

資料の1ページに「一般廃棄物処理計画」とあるが、これは市町村で処理しなければならない廃棄物に関する計画である。一方、事業者から発生した産業廃棄物は、発生させた事業所が責任をもって処理することとなっている。つまり、産業廃棄物以外のごみを市町村がどのように処理するか定めたものが、一般廃棄物処理計画である。また、本計画では家庭ごみ以外に、事業系一般廃棄物も対象となっていることが資料の2ページに記載されていることから、市民だけではなく、事業者についてもごみの削減を普及啓発していく必要がある。

イ 質疑応答

㊦ 第4次東海市ごみ処理基本計画の取組状況、課題等について

- ・（会長）第4次ごみ処理基本計画の総括をどのように考えているか。

→（事務局）今後の方向性に関して、第4次計画策定時からリサイクルの推進が進み、国や県でも新たなリサイクルの方向性を考えているため、同調して進めていきたいと考えている。また、高齢者のごみ出しが大変であるという話もあるため、第5次計画では高齢者対策についても記載したいと考えている。

- ・（会長）ごみの量の削減についての評価はどのように考えているか。

→（事務局）数値は目標をクリアしているが、より一層の削減のため行動していかないといけないと考えている。今回の結果で成功したとは考えていない。

- ・（会長）事務局の発言を総括すると「ごみの削減量は目標をクリアしているが、まだ削減の余地があると考えている。また、循環型社会の形成に向けて、愛知県を始めとしてリサイクルを取り巻く環境が変化していることから、それに追随するとともに、高齢化社会に向けた対応が次期計画に必要である。」ということでしょうか。

→（事務局）そのような総括となる。

- ・（会長）第4次東海市ごみ処理基本計画の取組状況と課題については、事務局の説明内容で審議会として了承することで良いか。

→（委員から異議なし）

→（会長）同意があったため、審議会として了承する。

㊧ 第5次東海市ごみ処理基本計画骨子案について

- ・（会長）数値目標について、ごみ排出量の見込みや愛知県の動向を踏まえて設定することから骨子案で示すことができないため、次回提示する素案で示すとのことだが、目標値の設定方針は示してほしい。第4次計画の総括の説明では、現状に満足することなく削減したいとのことだっ

たため、第5次計画に記載するときは、どのような方向性を考えているかについて、説明してほしい。

→（事務局）数値目標を記載したかったが、国の指針で示されているごみの排出量を本市は既にクリアしており、どのような目標を立てるのが良いか調整中であることから、骨子案で示すことができなかった。今より右肩下がりとなるようにしたいと考えているが、その傾向についても調整中である。

→（会長）国で設定している目標値をクリアしているが、さらに下げたいと考えているということで良いか。

→（事務局）そのように考えている。1人1日あたりの家庭系ごみの排出量は、国の指針では令和12年度に478gとなっているが、本市は既に416gとかなり下回っており、国の指針が活用できないため検討している。

→（会長）そのような内容を示すと骨子案としてより良くなると思う。

・（会長）計画の章立てについて、食品ロスの計画が別立てになっているが、食品ロス削減に向けた施策の取組の内容とごみの削減に関する内容が重複しており、煩雑に感じるため、どちらかを省略するなど表現を工夫してはどうか。

→（事務局）参考とさせていただく。

・（委員）フードドライブやフードバンクについて、コンビニ等では見かけるが、市のどこに設置してあるか分からない。また、食べ物がどこに運ばれたのかも分からないため、年ごとでも良いので市民等へ発信してはどうか。それにより市民等の興味関心も増すと思う。

→（事務局）フードバンクについては、社会福祉協議会で取りまとめて分配しているため、詳細な情報をそちらから把握することで進めていきたい。

・（会長）市民等が回収した食べ物の行き先を知ることは大切なことである。3R推進協議会で、高齢者のごみ出しについて市役所の関係部門に協力してもらってはどうかと意見があったようだが、フードドライブ等においても同様に横断的な協力があると良い。

→（委員）第5次計画の計画期間について、令和9年度から11年間とし、国や県の計画の方向性を踏まえて中間見直しや次期計画の改定ができるようにしており、しっかり反映できるようになっているため良いと思う。しかし、愛知県より1年計画が遅くなっていくところがあるの

で、市民が納得できる説明をしていくと良いと思う。また、食品ロスの計画について骨子案の1ページの計画の位置付けのところに書いて加えていくとのことだが、本会議の説明用資料にも記載して良かったのではないかと思う。

→（会長）市民等に第5次計画が遅れていると思われたいような説明をすること及び第5次計画の説明資料に食品ロスの計画に関して記載することについて対応してほしい。

・（会長）素案で内容を固めるということだが、事務局で素案作成に向けて今の段階で骨子案に付け加えることを考えていることはあるか。

→（事務局）現時点ではないが、今後、骨子案に内容を付け加えて素案を作成し次回会議で協議したい。

→（会長）次回会議において、素案で議論するということであるため、現段階の骨子案と審議会として認めるものとして良いか。

→（委員から異議なし）

→（会長）同意があったため、審議会として了承する。また、審議会からの意見への対応については検討してほしい。

(3) 報告事項

令和7年度（2025年度）大気測定結果

ア 事務局より説明【資料名：令和7年度（2025年度）大気測定結果】

イ 質疑応答

・（委員）基準はどのようなデータや何を根拠としているのか。

→（事務局）国が定めた環境基準の値を使用している。

→（委員）見直しを図るときは、新しい情報を使って行っているのか。

→（事務局）国が情勢や基準の達成状況を踏まえて見直しを行なっている。その中で、光化学オキシダントは、全国的にほとんどの測定点で達成できていない状況で、どのような基準値を設定したらよいか、長期に渡って国の審議会等で検討を重ねた結果、令和8年4月から新たな基準が設定された。

・（会長）環境基準については、公害や大気汚染がひどかった時期に、健康被害がない状況とするために、当時の疫学的な知見に基づいて設定されたものが、現在まで続いているという認識でよいか。

→（事務局）そのとおりです。

→（会長）光化学オキシダントが典型であるように、疫学的な知見は信じられるが、それだけで健康被害が起こっているわけではないという問題があるため、現在の環境基準が当時の環境基準のままで良いかという議論は今までも

あった。今回の光化学オキシダントの基準の見直しについては、「光化学スモッグは起きていないが、光化学オキシダントが基準を超えている状態が続いていることが、環境基準として適切なのか。」ということについて検討した結果、適切ではないという判断があったと考えられる。

- ・（委員）令和7年度の大気測定の結果が、前年と比べると、二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、降下ばいじんは横ばいで、ダイオキシンは少し上がっているとのことだったが、要因はどのように考えているか。

→（事務局）ダイオキシンは数値が上がっているが、他は誤差の範囲と考える。ダイオキシンの増加は、原因を分析しているが具体的な要因は見つかっていない。野焼きで数値が上がることもあるため、そのようなことがあった可能性はある。また、新たにダイオキシンが発生する施設ができたということはないため、原因は不明である。

→（委員）ダイオキシンは何をすると発生するのか。

→（事務局）低温度の燃焼で発生しやすい状況になるため、700℃以上に温度管理されている工場や1,000℃以上のごみの焼却施設では基本的にダイオキシンは発生しないが、400℃から500℃ぐらいの低温度の燃焼で塩化ビニールなどを燃やすと発生しやすいと認識している。野焼きは低温度の燃焼になるため、例えば農家が農業で発生した刈草等とマルチングで使ったビニールを一緒に燃やすことでダイオキシンが発生することはあると考える。

→（委員）東海市のごみの焼却施設から出たわけではないという認識でよいか。

→（事務局）そのとおりである。野焼きから発生したのではないかと考えている。

- ・（委員）浮遊粒子状物質や降下ばいじんには、人間や企業の活動により発生するものや、自然から発生するものもあると思うが、構成割合は把握しているか。

→（事務局）黄砂等の自然から発生するものが降下ばいじんの数値に影響を与えるとは考えているが、どれだけ影響を与えているかは不明である。

→（委員）ばいじんの組成は調べているか。

→（事務局）主要な成分について毎月調べている。

→（委員）どのような成分を調べているか。

→（事務局）鉄や炭素、砂の原料のケイ素、酸化カルシウムなどについて調べており、本市は鉄鋼業が盛んな地域であるため鉄等については他の地域より高いという傾向が過去より続いている。

なお、砂については、風向きなど様々な要素によって、捕集できる砂の割合が変動するため、組成だけで具体的な原因を捉える事は難しい。

→（会長）もし、組成について分かれば教えてほしい。

→（事務局）市が年1回発行している環境概況の中で、組成について市民に向けて公表している。

(4) その他

次回の会議予定について事務局から説明した。